

居宅介護支援事業所アンケート調査結果の概要

【対象】 市内居宅介護支援事業所

回答：54 事業所／85 事業所 （回収率：63.5%）

1 介護支援専門員の人数について

回答のあった54事業所合計で、介護支援専門員は常勤151名、非常勤14名の計165名、その内、主任ケアマネは95名である。

介護支援専門員の確保については、半数の事業所が、「充足」又は「概ね充足」していると回答している一方、4分の1の事業所が「不足」と回答している。また、今は充足しているが、退職により不足した場合の確保や、増員に対応することが困難であるとの意見がある。

2 介護支援専門員の確保に必要と思われる市からの支援について

様々な意見があるが、主な意見は次のとおりである。

- ・更新研修や主任介護支援専門員研修等の費用の助成。研修についての金銭的な負担があることや、研修に関わる時間が取られ、業務に差し障る。
 - ・ケアマネジャーにも処遇改善手当が必要
- その他にも介護報酬の引き上げが必要、業務量と報酬が見合っていないとの意見がある。

3 介護サービスの不足感について

(1)在宅サービス

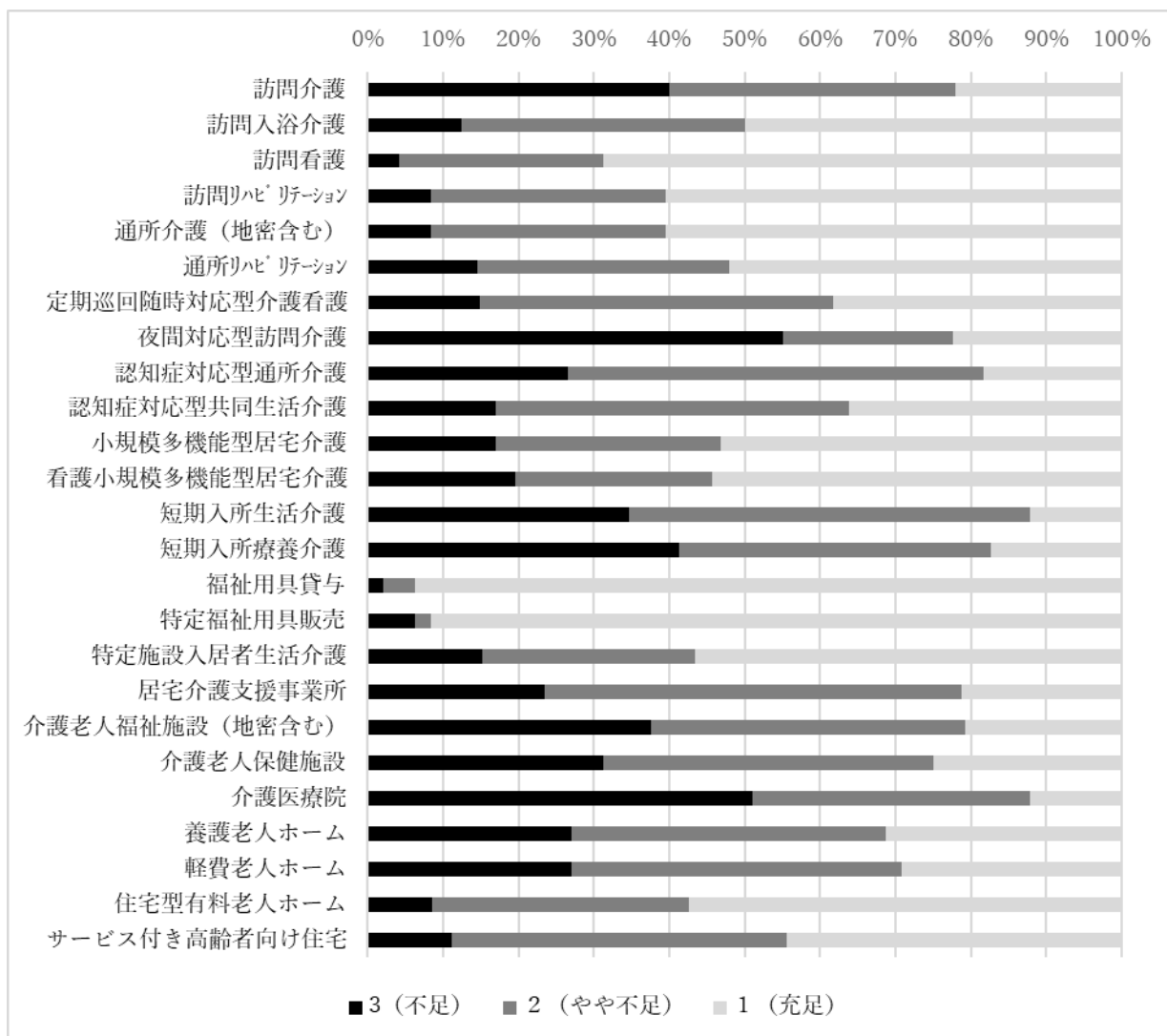
「夜間対応型訪問介護」については半数以上が、「訪問介護」については40%が「不足」と回答している。

「不足」及び「やや不足」の合計で見ると、上記のほかに「短期入所生活介護、短期入所療養介護」「認知症対応型通所介護」について割合が高い。

(2)施設サービス

約半数が「介護医療院」について「不足」と回答している。

「不足」及び「やや不足」の合計で見ると、そのほかに「介護老人福祉施設（地密含む）」「介護老人保健施設」について割合が高い。



4 今後の介護サービスの整備について

様々な意見があるが、多数意見がある主なものは次のとおりである。

- ① 医療ニーズの高い方や認知症の方を受け入れるショートステイや介護老人福祉施設（地密含む。以下「特別養護老人ホーム」という。）が不足
- ② ショートステイに空きがなく、急な利用が難しい
- ③ 認知症の方の居場所・デイサービスなどのサービスがもう少し必要と考える
- ④ 経済的な理由でユニット型特別養護老人ホームは利用が難しく、多床室のある施設を増やして欲しい

5 特別養護老人ホーム入所申込について

9割を超える事業所で、特別養護老人ホームの空きがないことにより、入所ができず困ったことがあると回答している。その場合、半数が他の高齢者施設に入所し、半数が在宅により待機していると回答している。